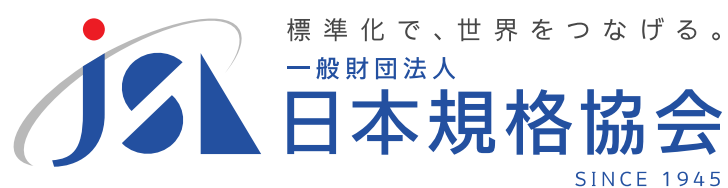


平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



平成 27 年度事業報告

1. 総括

平成 27 年度は、各ユニットが事業を着実に実施し、横断的分野の規格開発や新市場創造型標準化制度などの新たな取り組みを開始するとともに、ユニット間の連携を強化し規格の開発から普及事業の展開までシームレスな連携を図ることで、ユーザーのニーズに合った標準化に関連する商品・サービスを効率的かつ適切に供給した。特に、JIS Q 9001（品質マネジメントシステム—要求事項）/JIS Q 14001（環境マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引）改訂及び ASME ボイラ及び圧力容器基準改訂年度であり、各ユニットの連携によるキャンペーンを実施し、ユーザーへタイムリーにそれらを提供することができた。

また、平成 27 年度は創立 70 周年の年であり、「70 周年記念誌」及び「標準化と品質管理」誌 70 周年特別号の発刊、記念ロゴマーク及び 70 年史ビデオの制作、祝賀会の開催などの創立 70 周年記念事業を行ったほか、この節目に合わせて、コーポレートアイデンティティ(CI)の一新、広報活動の強化などにより、当協会の認知度向上を図った。

収支の状況としては、平成 27 年度収入実績は 6,605 百万円となり、平成 27 年度収入計画 6,252 百万円を 6%上回り、平成 26 年度収入実績 5,524 百万円に対しては 19%の増収となった。

詳細については、次のとおり。

1.1. 国際標準化ユニット

ISO/IEC 上層委員会や TC/SC 等の委員・専門家の支援及び情報提供などを行った。また、標準化官民戦略会議が打ち出した戦略に基づいた活動として、ISO 版ヤングプロフェッショナル研修などを実施した。また、IEC 及び ISO の社会システム規格開発への対応を開始した。

一方、国際規格開発活動では、原案の作成及び国際提案を行うため、23 件の ISO/IEC 国内委員会を運営すると共に、10 件の国際幹事・コンビーナ業務などを行った。

<重点実施事項>

- *業務で使用する書類の作成の効率化を図るため、様式の共通化と JIS 開発で使用しているソフトの流用を検討し、平成 28 年度上期中に活用を開始することとした。
- *ISO 版ヤングプロフェッショナル研修など国際標準化人材育成研修を実施した。
- *国際規格作成手順に関する検索サイトの構築を進めた。なお、運用開始は 28 年度に持ち越しとなったため、支援の充実と業務効率向上には繋がられなかった。
- *ISO 9001/ISO 14001 改訂版発行前から出版、研修、審査部門などへの情報提供とともに書籍の原稿作成協力を行った。
- *IEC/System Committee (SyC)、ISO/System Committee (SyC) への対応を新たに開始した。
- *自動翻訳ソフトによる翻訳業務効率向上を目指したが、利用できる場面が極めて限定的である一方、辞書育成に想定以上の労力がかかるため断念した。
- *対案文書作成支援、TC 等の活動情報収集に向けた体制整備については、十分な体制を整備することが難しいことに加え、他の事業・サービスの開発を優先する可能性が出てきたため、取り止めた。

1.2. 規格開発ユニット

平成 27 年度は、計画に基づき JIS 原案作成公募制度を中心とした JIS 原案作成、JIS 原案調整・審査、JISC 審議対応、JIS 維持管理・利用促進、JIS 認証制度支援を中心に、経済産業省、主要官庁、産業団体・関係機関と連携を強化して標準化政策と一体化した JIS 開発を行った。

また、平成 26 年度に始まった「新市場創造型標準化制度」を活用した中小企業などが保有する新技術や優れた製品に関する JIS の開発に注力した。

<重点実施事項>

- * JIS 原案作成公募制度による JIS 原案の開発 …………… 329 件
- * CSB（特定標準化機関）としての JIS 原案の作成 …………… 10 件
- * 経済産業省から委託を受けた次の JIS の開発
 - ・「新市場創造型標準化制度」を活用した JIS 原案開発 …… 5 件
 - ・「安全・安心な社会形成のための JIS 開発」 …………… 26 件
 - ・「高機能 JIS 開発」 …………… 19 件
- * 経済産業省と一体化したプロセス管理により発行した JIS 532 件

1.3. 出版・研修ユニット

出版事業に関しては、平成27年度に改訂されたISO 9001/ISO 14001及びASMEボイラ及び圧力容器基準のスピーディかつ積極的な販売活動や、それらから派生する書籍や邦訳版などの商品開発を迅速に行った結果、出版事業部門の売上げ合計は平成26年度を大きく上回った。また、ライブラリサーバの機能拡充や、国内団体規格の取り扱いの拡充に取り組み、顧客サービスの向上を図った。

研修事業に関しては、新規セミナー開発と既存セミナーの研修内容のリニューアルに注力し、規格改訂された ISO 9001/ISO 14001 や標準化階層別研修(営業マン・新人向、経営者向)などを中心に、新規セミナー開発及びプログラムやテキスト改訂などの既存セミナーリニューアルを実施した。また、平成 26 年度の内部監査員コースに続き、ISO 9001 セミナー管理技術者養成コースを JRCA コース承認に申請し、承認を取得した。

<重点実施事項>

【共通項目】

- * 商品開発能力・顧客対応能力・コミュニケーション能力の継続的な向上を図るため、他部門との連携による事業運営や内部・外部の勉強会・研修会への参加、新規企業を主体に訪問営業を積極的に行うなど職員の能力向上を図った。

【出版事業】

- * JIS 及び英訳 JIS の販売価格体系を大幅に簡素化すると共に、直販比率を高めた販売体制を

推進した。

- *販売方法などの刷新については、会員制度の見直しと併せて検討を継続中である。
- *JIS ハンドブックの書店販売における買切り制を引き続き推し進め、流通在庫及び返品を大幅に削減した。
- *ISO 9001/ISO 14001、ASME ボイラ及び圧力容器基準の積極的な販売活動ならびに他社に先駆けた関連商品の開発と展開を行った。
- *ライブラリサーバの機能拡充や、国内団体規格の取り扱いの拡充により規格ポータルの位置付けを強化した。
- *ネット書店の販売増に対応した取次店との施策連携を行った。
(書籍新刊実績：26 件、書籍増刷実績：107 件、JIS ハンドブック発刊実績：62 件)

【研修事業】

- *ISO 9001/ISO 14001 改訂及びQC 検定レベル表改訂に伴う新規セミナー開発 13 コースと該当コースリニューアル 19 コースのスピーディな対応を行った。
- *ルーチン業務の見直しにより、セミナー事務局業務の一部のアウトソース化を行い、訪問営業による顧客とのコミュニケーション強化及び新規セミナー開発に注力した。
- *海外研修事業の拡大については、専修科コース（9 日間）のテキスト英訳化を行い、実施に向けて継続事項とした。
- *JRCA の内部監査員資格登録制度に対応する QMS（品質マネジメントシステム）管理技術者研修コースの追加承認を取得した。
- *標準化官民戦略に基づく階層別標準化研修を開発し実施した。
(研修開催コース実績：592 コース/前年比+62 コース)

1.4. 適合性評価ユニット

ISO 9001/ISO 14001 の登録組織の改訂規格への円滑な移行のため、全国での無料説明会の開催、顧客ニーズに応じた移行対応メニューの提供など、様々なサービスを提供した。審査員及びスタッフについては“質の高い審査”を継続して提供できるよう改訂規格に対応した力量向上を図った。また、登録継続のため顧客との結び付き強化の活動、及び新規登録獲得のため無料セミナーやイベント出展などの営業活動に注力した。一方、サービス分野の適合性評価事業に関しては、サービス認証グループを設置し、健康寿命を延ばすためのアクティブレジャー認証事業及び翻訳サービス提供者認証事業の推進を図った。

<重点実施事項>

- *顧客のニーズ、取り組みに応じた ISO 9001/ISO 14001 の改訂への円滑な移行対応サポート
 - ・登録組織対象の無料移行説明会を全国 9 都市で延べ 33 回開催した。また、希望組織には円滑な移行に有効な段階的審査、文書審査などのメニューを提供した。
- *新規獲得のための戦略的営業活動、登録維持に向けた職員総出の営業活動
 - ・市場が成長しつつある FSMS（食品安全マネジメントシステム）、ISMS（情報セキュリティ

マネジメントシステム) に注力した。無料セミナーの開催、営業訪問、業界イベントへの出展などを行ない、MS (マネジメントシステム) 全体で新規申請 82 件を獲得した。

***顧客ニーズに応える認証の国際化への取り組み**

- ・中国での審査活動に焦点を当て提携候補先の現地審査に同行し、提携先として適格であることを確認した。

***健康寿命を延ばすためのアクティブレジャー認証の実証**

- ・9 事業者の実証活動に取り組んだ。このうち 3 事業者が“目印化”から“見える化”の段階に進んだ。

***翻訳サービス提供者認証事業の立上げ、営業推進**

- ・ISO 17100 (翻訳サービス—翻訳サービスの要求事項) に基づく翻訳サービス提供者認証事業を平成 27 年 9 月に立ち上げ、営業活動を展開し、14 件の申請を獲得した。

***人材の育成**

- ・“質の高い審査”を継続して提供するため例年以上の頻度で研修を実施した。これにより、審査員及びスタッフが認定基準に対応した力量を十分に備えていることが認定審査で確認された。

***優位性のあるサービスの提供**

- ・登録組織向けに環境法規制情報や各種研修の優待サービスなどを提供した。更に、“CIS (審査情報共有システム)”を改良してより優れた審査サポートを行ない、登録組織の満足度向上を図った。

***円滑で確実な認定対応**

- ・ISO 9001、ISO14001、ISO/TS 22003 の改訂対応に必要なシステムの整備、及び要員教育を実施して認定審査に臨み、それぞれ問題なく認定移行を完了した。

1.5. 要員認証ユニット

QMS・ISMS 審査員評価登録については、MS の認定・認証市場の動向と連動し引き続き漸減傾向となったが、新たに事業を開始した FSMS 審査員については組織認証数の拡大もあり利用者数が増加した。また、規格改正に伴う資格の移行については、先行した ISMS が 3 月に完了し、QMS も順調に推移している。

品質管理検定 (QC 検定) 事業については、社会一般に定着させるべく継続した普及活動を行い、年間約 12 万名の受検申込みとなった。また、受検の機会を増やすべく、受検申込者への利便性向上の検討を行い、来年度に実施を予定している。

<重点実施事項>

【マネジメントシステム関係要員認証事業】

- *新たに開始した FSMS 審査員評価登録の普及に注力しながら資格制度利用者全体の維持・拡大を図った。
- *利用者サービスの拡大のために、新たな認証事業 (食品・労働安全) の調査・検討と登録者検索等サービスの見直し・拡充を行った。

【品質管理検定事業】

- * 検定当日運営の外注を他検定で実績のある業者に委託し、効率的・安定的な検定実施体制の構築を行った。
- * 普及活動の更なる充実と申込の確保・拡大として、新規業種の外部機関誌への PR、ホームページ、訪問、講演などで QC 検定情報の提供を行った。
- * 事務・営業・サービス分野への拡大検討、海外での QC 検定開催の検討については、実施希望組織への訪問調査及びそれを踏まえた検討に留まった。

1.6. マーケティングユニット

当協会全体のマーケティング力向上及び、オール JSA としての一体的な事業展開を行うため、各ユニットとの連携により、顧客が真に必要としている商品・サービスのタイムリーな提供に努めた。

広報事業としては、当協会の認知度向上のため様々な媒体を活用した計画的な広報及び、CI 変更を実施すると共に、当協会創立 70 周年記念行事を実施し、当協会のプレゼンス向上を図った。

中堅・中小企業などの標準化活動に対する支援を、総合標準化相談室を通じて実施した。また、平成 29 年実施予定の Webdesk 及び情報セキュリティの実施体制を確立した。

<重点実施事項>

- * 平成 28 年度の事業計画を達成するための PDCA 管理体制を構築した。
- * 戦略プロジェクト及びユニットプロジェクトの進捗管理を行った。
- * 70 周年記念行事を管理ユニットと連携して実施した。
- * ISO 9001/ISO 14001 改訂に伴うキャンペーンを各ユニットとの連携の下で実施し、タイムリーな商品・サービス提供を行うことができ収益増を図った。
- * プレスリリース、新聞広告、SNS といった様々な媒体を活用した広報体制を確立し、効率的な広報活動を行い、当協会全体の広報費を低減した。
- * データに基づくマーケティング戦略の検討については、事業ごとの収入分析及び規格票類、審査登録、QC 検定試験、書籍関係の収入分析からマーケット動向を把握し、経営戦略会議に報告した。
- * 顧客ニーズの把握を目指した総合的営業活動を実施した。
- * ホームページについては、平成 28 年度導入に向けて見直しを行うと共に、実施体制を構築した。
- * 新しい Webdesk の開発については、機能追加などにより完了することは出来ず、運用開始を平成 29 年 1 月に延期した。
- * 新しい基幹システムの設計推進については、業務改革を実施した後、基幹システムの設計を行うこととなった。
- * 情報セキュリティについては、守るべき情報資産について対策をとりまとめ、実施体制の構築を行った。

1.7. 管理ユニット

組織の基礎体力の強化を目的として、職員の能力向上の他、仕事の進め方や働き方の見直しを重点課題に位置付け、対応を行った。いずれも中長期的な取り組みが求められる課題であり、平成27年度においては、今後の対応の方向性について検討を進めたものの、具体的な実施には至らなかった。

創立70周年記念事業については、全役職員協力の下に取り組み、成功裡に終了した。

<重点実施事項>

*職員の人材育成

- ・職員の階層別研修体系表と、職種・役職に応じて求められる業務スキルを一覧化したスキルマップの作成について検討を行った。また、若手管理職を対象に、マネジメントの原理原則を学ぶ管理職基礎研修を実施した。

*業務効率化

- ・パッケージソフトウェアの導入を前提に業務見直しを進める方針が確認され、各業務の共通基盤となる財務会計パッケージソフトウェアについて、先行して選定作業に着手した。

*ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度の見直し

- ・社会保険労務士を講師として、職員向けにワーク・ライフ・バランスに関連した諸制度の説明会を開催した。また、平成 28 年度より、在宅勤務制度の試行運用を開始することとした。

*創立 70 周年記念行事

- ・「70周年記念誌」の発刊、創立70周年記念祝賀会の開催（来場者：約600名）などを中心に対応を行った。

*マイナンバー制度への対応

- ・外部関係者からのマイナンバーの取得及びその利用・保管・廃棄などについては、アウトソーシングサービスを利用することとし、外部委託業者の選定を行った。また、マイナンバーの管理・運用の基本ルールとなる特定個人情報取扱規程の制定について検討を進めた。

2. 事業報告

<公益目的事業>

I. 標準化基盤整備事業

我が国における標準化基盤をより強固なものにするために、国際標準化を中心とした標準化の基盤構築や産業界をはじめとする関係機関の国際標準化活動の促進につながる支援活動を行った。

1. 国際標準化支援事業

(1) ISO/IEC 上層対応、標準化情報収集・提供

実施概要は次の通り。

- ・ ISO/IEC の上層対応委員会を組織・運営し、ISO/IEC の政策決定における日本代表の支援、国内意見調整及び標準化関係者に対して上層委員会報告会を開催。
- ・ ISO が提供する各種電子ツールを利用するためのユーザー登録（5,970 件）及び、IEC 提供電子システムの運用について管理・利用支援を実施。
- ・ 国際規格参照システム(e-JISC 再構築)への取り組み。
- ・ 国内の ISO/IEC 国際標準化関係者からの問い合わせ・相談（426 件）への対応及び、新任国際幹事などへの自立支援への取り組み。
- ・ 議長コンビーナ研修の実施など。
- ・ IEC/SyC(スマートエネルギー、スマートシティ)、ISO/SyC（高齢化社会対応）への対応。

(2) 国際標準化のための国際会議への専門家派遣

JKA の「自転車等機械工業振興補助事業」を活用し、延べ 34 団体、49 名の専門家派遣補助を行った。

(3) 国際標準化における人材育成

1) 国際標準化研修

ISO/IEC 国際標準化研修－入門編、中級編、上級編の 3 種の研修を実施し、353 名の参加者があった。加えて、ニーズに則した訪問研修を 9 回実施し、合計 694 名の参加者があった。

2) ISO/IEC 次世代標準化人材養成プログラム（ヤングプロフェッショナル研修、通称ヤンプロ）

ISO ヤンプロ（19 名参加）及び IEC ヤンプロ（16 名参加）を実施した。

(4) 多国間・二国間標準化協力

日中韓での第 14 回北東アジア標準協力フォーラム(NEAS-F)及び情報電子国際標準化フォーラム(CJK-SITE)の活動支援により標準化連携強化を行った。

我が国の IEC 国際標準化活動を推進する上で必要な人脈形成として、JISC/IEC/APSG (Asia-Pacific Steering Group:アジア太平洋ステアリンググループを、平成 27 年 11 月にシンガポールで開催した。

(5) 海外標準化機関等との連携と標準化動向の調査

- ・ ISO 地域事務所（シンガポール）などへの調査員派遣による標準化動向調査

- ・欧米標準化機関などへの調査員派遣による標準化動向調査を行うとともに、人脈構築に努めた。

2. 消費者関連標準化普及事業

(1) 消費者関連分野の標準化

ISO/COPOLCO（消費者政策委員会）の活動では、次の活動を実施した。

- ・ ISO/COPOLCO における審議（総会、議長会合）への参加。
- ・ ISO/PC294 における「単位価格表示（ユニットプライス）」に関する国際ガイダンス文書開発審議への参加。
- ・ 「標準化活動への消費者参加促進のための手引書の作成」や、「事故調査の在り方についての標準化の可能性」についての調査研究。

また、消費者団体が実施する消費者を対象としたセミナーを、主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、(公益)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）の3団体の協力の下で実施した（実施回数：18回／参加者総数：1,979人）。

(2) サービス分野の標準化

健康寿命の延伸を目的とした健康運動サービス事業者に対する品質評価・認証では、平成26年度の実証で目印化の認証を付与した12事業者のうち認証の継続を希望した9事業者に対してサービス提供結果の見える化の評価を行い、3事業者が見える化の段階に至った。

また、「ものからサービス」に至る標準化に関する社会ニーズに応え、同分野の研究者育成などの基盤強化を支援することを目的として、東京大学寄付講座への寄付を行った。

以上、標準化基盤整備事業の平成27年度事業収入は、282百万円（計画収入：242百万円）であった。

II. 標準化・品質管理広報事業

1. 月刊誌の編集発行

月刊誌『標準化と品質管理』を引き続き発行し、標準化、管理技術に関する特集記事や単発記事、連載及びJISの制定・改正などの規格情報、ISO/IEC規格情報、海外標準化情報などで構成し、読者ニーズ・社会的関心テーマを考慮しつつ、各部門との連携を図り、当協会事業の広報面においても充実を図った。当協会内で組織する月刊誌編集委員会による各部門との連携により、安定的かつ広範な情報収集体制を強化した。

2. 標準化と品質管理全国大会、地区大会

標準化と品質管理の普及・啓発活動の一環として、工業標準化推進月間である10月に「標準

化と品質管理全国大会 2015」(東京)及び「標準化と品質管理地区大会 2015」(支部所在地)を開催した。

当協会創立 70 周年のため、全国大会において各ユニットの事業紹介パネルを作成すると共に、CI の一環として、雑誌広告の抜刷などを配布し、広報活動を行った。

また、地区大会では、各役員の講演の中で当協会の各事業・商品の活用方法について参加者への広報を行った。

3. 標準化の教育普及

平成 27 年度は、4 大学校、1 工業会、合計 4 つの高等学校・高等専門学校に対してそれぞれ、標準化教育を実施した。標準化教育に関連する事業としては、公開シンポジウムの開催、学会などへの参加・論文投稿を行い、より幅広い層に向けて標準化教育の普及啓発を図った。

以上、標準化・品質管理広報事業の平成 27 年度事業収入は、16 百万円(計画収入：17 百万円)であった。

<収益事業>

Ⅲ. 規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業

1. JIS 開発の推進及び維持管理など

(1) JIS 原案の作成

- 1) 当協会の「JIS 原案作成公募制度」を運営し、他の JIS 原案作成団体との共同によって 329 件(平成 26 年度 314 件)の JIS 開発を実施した。また、自らも品質管理、製図などの共通基盤的な事項に係る 10 件(平成 26 年度 5 件)の JIS 原案を作成した。
- 2) 平成 27 年度に改訂が行われた ISO 9001/ISO 14001 規格の国際規格の発行と同期して、対応する JIS Q 9001/JIS Q 14001 を発行した。
- 3) 国の「工業標準化推進事業」による JIS 開発に積極的に関与し、受託事業により、次の 3 テーマについて JIS 開発を推進した。
 - ・中小企業を対象とする「新市場創造型標準開発事業」では、当協会標準化支援スキームによる 5 件の JIS 原案を作成した。
 - ・「安全・安心な社会形成のための JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により 17 件の JIS 開発を推進し、自らも 10 件の JIS 開発を実施した。
 - ・「高機能 JIS 開発事業」では、他の JIS 原案作成団体への再委託により 19 件の JIS 開発を推進した。

(2) JIS 原案の調整及び審査

原案作成審議が終了した JIS 原案については、標準化専門家で構成された分野別の規格調整分科会による審議及び当協会担当者による原案校正、編集(図面制作)などを実施し、490 件(平成 26 年度 495 件)の JIS 原案についてその完成度を高めた。

(3) JISC 審議対応 (JIS 案の最終調整)

JIS 原案の調整の実施組織として、日本工業標準調査会 (JISC) の技術専門委員会事務局と連携し、JIS 案に対する追加・修正などの意見に対して、適宜 JIS 案の修正などの調整を行った。

(4) JIS の維持管理・利用促進

JIS 法による 5 年毎の見直しの対象となる JIS 2,233 件の調査及び電気用品安全法などの強制法規における JIS の引用調査を実施した。また、規格ユーザーからの各種の問合せに対して、原案作成団体などと連携して回答し、又は情報提供を行い、JIS の利用促進を図った。

2. 国際規格原案の作成等

ISO/TC 176 (品質管理及び品質保証)、ISO/TC 207 (環境管理) など計 21 件の ISO/IEC 国内対策委員会を運営すると共に、ISO/TC 69 (統計的方法の適用) など計 13 件の国際幹事・コンビーナ業務などを行い、国際規格原案の作成・提案を行った。

3. JIS 認証制度支援事業

JIS マーク制度において、JIS 登録認証機関協議会（JISCBA）の事務局を務め、登録認証機関相互の円滑な情報交換などを促進すると共に、広報活動などを積極的に行うことにより、本制度の更なる発展と信頼性の確保に努めた。

4. JIS 等の出版、普及の促進

(1) JIS の発行

平成 27 年度の JIS 発行件数は、532 件（目標 500 件）、英訳 JIS 発行件数は、215 件であった。

(2) JIS 関連商品の発行

JIS ハンドブックは 55 点、英訳 JIS ハンドブック 7 点を発行した。2014 年版からの JIS ハンドブック“完全買い切り”移行により直販比率を高め、書店ルートの流通在庫及び返品を大幅に圧縮した。

JIS 利用のための関連標準試料として、染色堅ろう度試験用各種添付白布、ブルースケール、グレースケール、JIS 標準色票、JIS 色名帳などの提供を行った。

(3) 説明会

JIS、国際・海外規格の中で新規制定規格など、産業界からのニーズの高い規格関連情報について、JIS Q 9001、JIS Q 14001、JIS T 8127（高視認性安全服）、ASME ボイラ及び圧力容器基準 2015 など、延べ 35 回の説明会を実施し、規格の普及、理解促進を図った。

(4) 国際・海外規格の普及

ISO/IEC 等国际規格、欧州規格（EN）、米（ANSI）、英（BS）、独（DIN）などの各標準化機関が発行する規格及び ASME、ASTM などの各国主要団体規格の普及に努めると同時に、ニーズの高い国際・海外規格邦訳版の開発・普及体制を一層整備し、国内での普及を更に推進した。

JIS、ISO、IEC、BS、ASTM 規格については、ライブラリサーバ（電子媒体の規格を当協会のサーバにアクセスし閲覧する）をより広いユーザーにご利用いただくためのシステム機能強化などの商品力向上を図った。また、ウェブストアにおいては、JIS、ISO、IEC、BS、ASTM 規格の PDF ダウンロード販売、単行本、ハンドブック、国際・海外規格邦訳などのオンライン販売を実施すると共に、提供情報の充実を図り、利用者の増加と業務効率向上に努めた。

(5) 単行本の編集発行

平成 27 年度の書籍は、26 点の新刊を発行し、107 点の既刊本を増刷した。新刊書籍のうち、ISO 9001/ISO 14001 関連の新刊本 11 点をタイムリーに発行した結果、単行本の売上げは 526 百万円（平成 26 年度 213 百万円）を達成した。

以上、規格の開発・普及及び規格関連情報の提供事業の平成 27 年度事業収入は、3,914 百万円（計画収入：3,628 百万円）であった。

IV. 研修事業

標準化及び品質管理・品質工学などの管理技術分野を中心に、品質管理・品質保証、MS 構築、問題・課題解決、新商品開発などに資する人材育成を目的とするセミナー、説明会、企業内研修などの研修事業を本部及び支部管轄地域の 8 拠点において実施した。特に、平成 27 年度は ISO 9001/ISO 14001 の同時改訂があり、マーケティングユニット主導によるワンストップサービスの提供を目標にした組織横断的な活動を目指して次の活動を行った。

1. 公開セミナー、説明会などの実施

“質”に関する内容を重視した管理技術の更なる浸透を目指し、研修参加企業などのステークホルダーとの連携、産業界及び外部有識者を交えた委員会・研究会を通じ、市場のニーズ・シーズを探求、分析し、その結果を十分反映させ既存セミナーの見直し、リニューアルの実施並びに新規セミナーの企画・開発を行い、きめ細かくかつ柔軟なタイミングで 592 コース(前年比+62 コース)のセミナーを開催した。

その結果、総受講者数は、計画を上回る 13,787 名(前年比+2,185 名)となった。

2. 企業内研修の実施

企業・団体等からの要望に応じて、指定された日時・場所において行う企業内研修では、工業標準化、JIS、ISO/IEC、品質管理、品質工学、信頼性などをテーマとした座学研修や講演会を全国で計 329 件実施した(平成 26 年度実績:183 件)。

また、失注を減らすための取り組みとして、受注進捗管理表を活用したよりきめ細かな訪問営業に努め、競合他社との価格競争などに対応する活動を行った。

3. 品質月間行事の実施

品質月間(11 月)において出版事業グループと連携を図りながら、日本商工会議所、日本科学技術連盟などと共催し、「品質月間行事」の一環として全国 12 都市での特別講演会の開催及びテキスト、Q 旗、胸章などの物品販売を実施した。

4. JRCA コース承認及び文部科学省認定への取り組み

JRCA で新たに始まった管理技術者養成コース(QMS 要員認証に関わる研修コース承認制度の一つ)の承認を平成 28 年 3 月に受けた。また、通信講座品質管理中級コースのテキスト改訂とそれに伴う変更届を文部科学省へ提出し、継続認定を平成 28 年 3 月に受けた。

以上、研修事業の平成 27 年度事業収入は、685 百万円(計画収入:644 百万円)であった。

V. 認証事業

1. マネジメントシステム審査登録事業

改訂された ISO 9001/ISO 14001 に基づく QMS・EMS 認証について、無料移行説明会の開催（33 回）、移行に必要な対応をわかり易く説明した資料の提供、顧客ニーズに応じたメニュー（段階的審査、文書審査）の用意、及び改訂版 JIS の配付など、円滑な移行に向けた顧客サポートを提供した。改訂版規格に基づく審査においても登録組織の MS の有効性向上につながる“質の高い審査”を継続提供できるよう、例年以上の研修を通じて審査員及びスタッフの力量向上を図った。

国内の過当競争に対抗するため、営業面の強化を図った。新規受注の営業活動を継続しつつ、登録継続のため、登録組織交流会、永年登録表彰式、登録組織への訪問活動などを継続的に行うことで顧客との結び付き強化の活動にも注力した。

また、MS の横の広がり意識して、ISO 22000・FSSC 22000 (FSMS)、ISO/IEC 27001 (ISMS) についてはイベント開催、出展なども行い、多面的な活動に取り組んだ。これらの活動の結果、MS 全体として新規登録申請 82 件を獲得し、MS の総登録件数は 2,058 件（平成 26 年度 2,105 件）となった。

顧客サービスの面では、環境法規制情報の提供、人材育成に活用できる各種研修・セミナーの優待サービスなどを提供した。審査のインフラ面では、登録組織～審査員～事業部間のウェブによる“審査情報共有システム (CIS)”を改良し、より優れた審査サポートを提供することにより顧客満足向上と効率向上を図った。

また、交流会会場費の節約や効率的な営業訪問活動などにて、コスト削減に努めた。

以上、審査登録事業の平成 27 年度事業収入は、994 百万円（計画収入：1,005 百万円）であった。

2. サービス認証事業

市場動向・事業性調査の結果、新規に翻訳サービス提供者認証事業を 9 月に立ち上げ、精力的に PR、営業を展開した結果、14 件の申請を獲得した。このうち 7 件は審査登録を完了し、ホームページ上に公開した。

3. マネジメントシステム審査員評価登録事業

審査員数は、MS の認定・認証市場に連動し引き続き減少傾向にあり、平成 27 年度末の登録数は、QMS 審査員：7,408 名、ISMS 審査員：2,442 名となった。航空宇宙産業向け審査員の登録数は、60 名で変化はない。また、平成 26 年 10 月より認証を開始した FSMS 審査員は、314 名に増加した。

その他、平成 26 年 3 月より登録を開始した要員の平成 27 年度末の登録数は、MS 内部監査員：55 名、MS 管理技術者：87 名となった。また、平成 24 年度より事務処理の受託を開始した ISO 29990（学習サービス MS）認証のための要員（審査員、内部監査員）は 98 名に増加した。

審査員研修コースの承認事業については、QMS 研修コース：6 機関、ISMS 研修コース：5 機関、航空宇宙産業向け研修コース：1 機関、FSMS 研修コース：1 機関の「承認」を継続した。また、

その他の研修コースとして内部監査員研修コース：3 機関、管理技術者研修コース：2 機関の「承認」を継続した。

また、本年度は新たな認証事業の開発のために、主に食品分野、労働安全分野における要員認証の可能性について調査をした。

以上、マネジメントシステム審査員評価登録事業の平成 27 年度事業収入は、186 百万円（計画収入：174 百万円）であった。

4. 品質管理検定事業

平成 27 年度は、平成 26 年度に改定したレベル表にて年間 2 回の試験を計画し実施した。年間申込者数 120,000 名の計画に対し、119,994 名の申込とほぼ計画どおりとなった。

また、次を中心に活動を行った。

- ・QC 検定取組事例や合格者の声を訪問やホームページで情報提供するなど、企業・学校への制度普及
- ・受検申込者の利便性向上のため、試験地増設や試験実施方法拡充の検討
- ・安定した実施運営体制を構築するため、試験会場運営において専門業者に委託を継続及び他検定で実績のある業者にも依頼

以上、品質管理検定事業の平成 27 年度事業収入は、355 百万円（計画収入：362 百万円）であった。

5. IC カード用 RID 登録

JIS X 6320-5（IC カード—第 5 部：アプリケーション提供者識別子の登録）に基づく RID（アプリケーション提供者識別子）の登録事業については、新規登録 1 件、更新 30 件、廃止 2 件となった。

VI. 当協会全体としての組織横断的な取り組み

1. 当協会全体のマネジメント及びマーケティング強化

当協会全体の事業計画の進捗管理及び予算管理を行うために、月次業績検討会議を運営すると共に、中長期経営計画及びそれに基づくアクションプランの見直しを視野に入れた次年度事業計画及び実行計画の作成を行った。

事業企画会議にて、ISO 9001/ISO 14001 改訂に合わせ、各ユニット間の連携によりキャンペーンを実施した。

総合的な営業活動を行うために、営業担当者会議にて、顧客情報の整理を行いそれに基づき営業計画を立案し企業訪問を実施した。また、各ユニットからの要請に応じた企業訪問も実施した。

同様に原案作成団体においても積極的にニーズヒアリングやセールス活動を実施した。

2. IT 強化対策

サーバ群の仮想化を推進して 24 時間 365 日の運用監視体制及び、平成 29 年運用開始予定の Webdesk 開発体制を構築した。当協会の事業全般における事業形態の抜本的な高度化、効率化を図るべく、出先からのメールやスケジュール確認の実現を目指すと共に、ウェブ、マルチメディア、ソーシャルメディアなどの新たな IT 技術を活用するインフラ系システムの改修及びタブレット端末の活用を進めた。

また、標的型攻撃への対応などで情報セキュリティ強化が要求されるため、情報セキュリティ対策の高度化を推し進めた。

3. 中堅・中小企業等の標準化活動に対する支援

総合標準化相談室において、標準化に関する中小企業からの相談を受け付けると共に、中堅・中小企業などの有する優れた技術・製品を発掘し、標準化を通して当該技術・製品の国内外におけるマーケティングを支援するための標準化活用支援パートナーシップ制度の運用を開始した。

4. 創立 70 周年行事

70 周年記念事業委員会、70 周年記念事業小委員会及び 70 周年記念事業小委員会記念誌編纂 WG を発足し、70 周年記念ロゴマークの制作、新ロゴマークの制作、70 周年記念誌の発刊、SQ 標準化と品質管理 創立 70 周年特別号の発刊、70 年史動画の制作などを行い、平成 28 年 1 月 13 日に創立 70 周年記念祝賀会を開催した。創立 70 周年記念祝賀会では、約 600 名の来場があった。

VII. 組織の充実強化

職員の人材育成においては、業務遂行に必要となるスキルを一覧化したスキルマップと役職・階層に応じた研修体系の整備について検討を進めたほか、若手管理職を対象に、マネジメントの原理原則を学ぶ管理職基礎研修を実施した。

業務効率化については、パッケージソフトウェアの導入を前提に業務見直しに取り組むこととし、各業務の共通基盤となる財務会計パッケージソフトウェアについて、先行して選定作業に着手した。

以上